

令和元年度 第2回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：令和元年11月13日（水）14時00分～15時20分
- 2、場 所：門真市役所 本館2階 大会議室
- 3、出席者：合田委員長、中塚委員、五十野委員、上村委員、土川委員、熊谷委員、
吉川佐希子委員、林委員、東口委員、足立委員、安井委員、吉川かおり委員、
清水委員、齋藤委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、山本係員
保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐
- 5、傍聴者：1名
- 6、議 題：1. 部会の審議経過報告について
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）について（前回
未定部分のみ）
3. 門真市民間保育園協議会からの要望及び答申書案について
4. 門真市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
5. （仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画について
6. その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席者数は14名で、過半数の8名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また、本日は、1名の傍聴者が来られておりますので、会場に入っております。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（事務局）

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。

それでは続きまして、本日は新たな委員委嘱後、最初の会議となりますので、今回の会議より新たに委員となられた方々を「参考資料1 委員名簿」に沿って、ご紹介させていただきます。

まず、「保護者の代表」として熊谷委員、「事業者を代表する者」として吉川佐希子委員、「市民の代表」として、吉川かおり委員です。「参考資料1 委員名簿」のとおり、今回の委嘱より、委員構成を変更し、今後につきましては、この15名にてご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進めさせていただきます。次第1の「委

員長及び副委員長の選任等について」でございます。委員長及び副委員長につきましては、委嘱期間の開始に合わせて、改めて委員の互選により選任いただくこととなっておりますが、事務局より提案させていただく形を取りたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○異議なしの声

(事務局)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、これまで、本会議設置当時より、審議をまとめていただいた、合田委員と須河内委員に、これまで同様に委員長、副委員長をお願いしたいと思っております。須河内委員につきましては、本日ご欠席ではございますが、事前にご了承はいただいております。皆様いかがでしょうか。

○異議なしの声

(事務局)

ありがとうございます。それでは、合田委員長につきましては、委員長席へ移動をお願いいたします。

それでは続いて、就学前教育・保育部会の委員について、お諮りさせていただきたいと思えます。本日、「参考資料1 委員名簿」の2枚目に、本会議の部会である、就学前教育・保育部会の委員名簿の案を添付しております。就学前教育・保育部会の委員につきましては、部会運営要領上、会議委員のうち、委員長が指名するとしております。事務局といたしましては、これまでの委員構成を踏襲し、こちらの案のと通りの委員構成とさせていただきたいと考えておりますが、委員長、いかがでしょうか。

(合田委員長)

それをお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より提案のあった部会委員構成にて、決定したいと思います。ありがとうございます。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

継続して委員長という任を仰せつかりまして、新たな気持ちで会に臨んでいきたいと思えます。この会議をより中身のあるものにするためには委員のみなさんのご意見、ご協力が不可欠だと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。初めに、今回は、「議題1 部会の審議経過報告について」と併せて、部会で審議した「議題2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）について（前回未定部分のみ）」及び「議題3 門真市民間保育園協議会からの要望及び答申書案について」を説明されるということです。まず、議題1と併せて、議題2まで、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題1から、まず議題2までをまとめてご説明いたします。まず、議題1につきまして、資料1をご覧ください。

令和元年10月23日に開催いたしました、令和元年度第2回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議経過として、審議内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめております。議題2及び議題3については、本日の議題の議題2、議題3において併せてご説明させていただきます。

ではまず、【議題1】利用定員の設定について、でございます。審議内容といたしましては、令和元年11月1日から新たに設定する、新規小規模保育事業所1園にかかる利用定員について提示させていただきました。施設名は、「ぬくもりのおうち保育門真市駅前園」、定員19名で、場所は門真市新橋町の建物の2階のテナントを改修して11月より開園されています。

委員からの主な意見といたしましては、小規模保育事業所を卒園した後の受け皿となる連携施設の確保の重要性や確保に向けての支援策について、ご意見をいただき、事務局といたしましては、連携施設として、保育所、認定こども園の他、幼稚園の預かり保育の活用などを含め、その確保について引き続き検討していく旨、回答させていただいております。

審議結果といたしましては、新たな利用定員の設定について、ご承認いただいたものであります。

続きまして、議題2に進ませていただきます。

「議題2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）について（前回未定部分のみ）」につきまして、本日の【議題2】としてご審議いただくため、改めてご説明させていただきます。部会にご出席いただいた方は説明が重複しますが、ご了承願います。

それでは、「資料2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について（案）[前回未定部分のみ]」をご覧ください。

前回までの会議で、「(仮称) 門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定のために、保育所・幼稚園などの幼児の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の「量の見込み及び確保方策」についてご審議いただき、事務局案の承認をいただきました。その時点では、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」のうち、「病児・病後児保育事業」についてのみ、検討中であったため、本日、当該部分についてのみご審議いただくものであります。量の見込みについては、昨年度実施したニーズ調査から、国の手引きに基づいて、算出しております。それに対応する確保方策として、この量の見込みを満たすために必要な実施箇所を、病児保育については、北部に2か所、南部に1か所、病後児保育については、北部・南部それぞれに1か所を目安として設定しております。本事業におきましては、前回の就学前教育・保育部会において、「現在の病児・病後児保育事業は立地等の条件で利用しづらいため、より利用しやすい環境となるように検討してほしい」というご意見を頂戴しており、現在事業を実施していただいている事業者の方にもご意見を伺い、利用しやすくなるよう、病児・病後児、北部、南部と、利便性を考えながらの事業展開を検討した結果、以上のとおり、量の見込み及び確保方策を設定しようとするものであります。今後、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施に努めてまいります。

なお、資料1に戻りますが、部会での委員からの主な意見といたしましては、病児保育事業

に係る運営補助金について、基本額と利用人数に応じた加算額で構成されているが、補助金額の低さや利用人数が安定しないという事業の特性上、運営が安定しないことから、安定的に事業実施可能な仕組みを検討すべきであるとのご意見をいただき、事務局より、事業の安定的な運営に向けた補助金のあり方について、実際の利用状況やニーズ、他市の事例を参考にしながら検討していく旨、回答させていただきました。

また、審議結果といたしましては、事務局案で進めることに承認をいただいております。

なお最後に、本日、当日配布させていただきました、地域子育て支援拠点事業の量の見込み及び確保方策にかかるA4一枚の資料をご覧ください。第1回部会及び全体会議にてすでに審議いただいた内容ですが、一番下、これまでの利用実績の部分に記載しておりますとおり、30年度の年間延べ利用人数の実績値に間違いがありました。この事業の量の見込みは、これまでの実績値を使用し算出していることから、正しい数値にて量の見込みを再計算した結果、上の表にあります、「量の見込み及び確保方策（案）」の網掛け部分のとおり、数値を修正することとなりましたので、併せてご報告させていただきます。議題1及び2についての説明は以上です。

なお、資料1の部会審議経過報告中、議題3の内容につきましては、次の「議題3 門真市民間保育園協議会からの要望及び答申書案について」にて併せてご説明させていただきます。

（合田委員長）

ただいま事務局より、「議題1 部会の審議経過報告について」、と併せて、「議題2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）について（前回未定部分のみ）」についてまで、まとめて説明がありました。資料1のうち、議題3にかかる内容の報告に関しては、次の議題3にて併せて説明があるとのことでした。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

（東口委員）

部会で検討した病児・病後児保育について、少しだけ解説させていただきます。

病気になった子どもたちを預かるという事業ですが、ある程度数を見込めないと事業が成り立たないという不思議な事業でして、ではどうすれば運営が安定するのとなった際に、病気の子を増やすというわけにはいかないの、利用する子どもがいなくても運営できるような方策を考えていただきたいということで、事務局でも検討していくという回答をいただいたということです。

ですので、あくまでも利用者を増やすという方向でいってもらっては困るという点は申し添えておりますので、その辺りは含みおきいただきたいと思います。

（合田委員長）

受け皿としての安定的な運営を前提するという点の確認ということで、事務局にはよろしく願います。他、いかがでしょうか。

（東口委員）

審議結果に引き続き検討という言葉がかなり出てきますが、概ねいつぐらいを目途にと考えているのでしょうか。引き続き検討が10年20年と続くようでは困りますので。

（事務局）

ご指摘の通りずっと検討というわけにはいきませんので、できるだけ早期にとは考えていま

すが、個別にこれはいつまでというのは現時点では回答が難しいので、なるべく早く対応できるよう検討いたします。

(合田委員長)

東口委員、よろしいでしょうか。

(東口委員)

みなさん、よろしいでしょうか。

(合田委員長)

これも当然のごとく、できるだけ早期に日程を設定していただくことが必要だと思います。

(東口委員)

目標の日程はいつで、ただし目標までにはできませんでしたということでも構いませんので。

(合田委員長)

具体的な時期をよろしくお願いします。

(事務局)

今すぐお答えは難しいですが答えられるように進めます。

(合田委員長)

では、他にございますか。

(安井委員)

先ほどの病後児の話ですが、智鳥保育園で病後児保育を実施していますが、ここまでの半年で 11 名の利用者がいました。利用者に聞くと、こんなサービスがあったとは知らなかったという声もあり、こちらも案内など行っていますが、市としても周知に力を入れていただければと思います。まだ知っておられない方がたくさんいらっしゃいます。

(合田委員長)

ありがとうございます。安井委員は要望ということで、周知がまだまだ足りないのではないかという意見ですので、市民の方々にこういう施設があるということを広報していただければと思います。では、他にいかがでしょうか。他にご意見がないようですので、続いて、「議題 3 門真市民間保育園協議会からの要望及び答申書案について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

本議案については、昨年の門真市の子ども・子育て会議で議論されまして、国の無償化実施にともなって市の事業として開始する副食費補助金についてその後の国の動きや民間園での対応等をふまえ、門真市民間保育園協議会より、資料 3 の通り、取り扱いの変更を求める要望書が提出されているものでございます。

内容を簡単にご説明しますと、副食費補助金については実費徴収となる副食費相当額の目安として令和元年10月より 1 人あたり月額3,000円を上限に施設へ補助することで、これまで市が進めて来た無償化水準を維持し、保護者の負担軽減を図ろうとするものでありますが、昨年の子ども・子育て会議後の動きとしまして、国より副食費徴収額の目安が4,500円であると示されたこと、また、公立園において副食費を実費徴収しないことから、結果的に費用負担の面で公私間に差が生じていること、また保護者から徴収すべき金額を施設が負担するケースまで発生していることから、10月より補助金の上限額を国が示す目安である4,500円へ変更するよう要望されているものでございます。

部会での委員からの主な意見といたしましては、副食費補助金は2号児童の費用負担を軽減するものであるが、1号認定児童や私学助成の幼稚園に通う園児も同様に負担軽減を図り、全ての子どもを対象に等しく子育て施策を行い、魅力あるまちづくりを進めてほしい、といったご意見をいただき、事務局からは、2号認定児童と1号認定児童、あるいは私学助成幼稚園の児童における費用負担の差については、かねてより認識しており、差の解消について検討していくこととしました。

要望書については、事務局としまして、副食費補助金における上限額について、当時国から標準的な副食費の目安が示されていない中で決定したものですので、昨年の子ども・子育て会議においても引き続き様子を見て行くとしていた中で、その後国から副食費徴収額の目安が示されたことや費用負担における公私間や自治体間の格差、施設への経済的負担が生じていることを踏まえると、国が示す副食費徴収額の目安を参考にできるだけ早急に補助上限額の変更を検討していくこととしました。答申書案としては、資料4の通りでございます。以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局より、「議題3 門真市民間保育園協議会からの要望及び答申書案について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(東口委員)

内容のフォローですが、門真市においては3～5歳まで基本的に無償化という形で進んでおり、既にこの4月から3歳も、主食費はありますが、費用負担なく保育を受けておりますので、これを継続するための観点からも、門真市の副食費補助金3,000円しかいただいていない、残り1,500円分を園が負担しているケースがほとんどです。ですので、我々としても門真市が進めている幼児教育・保育の無償化に賛同して進めているものですので、公私間の格差もふくめて是正していただきたいと思います。

(合田委員長)

東口委員から協議会の意見として新たに指摘がありましたが事務局としてはどうでしょうか。

(事務局)

ご指摘の通り、差が生じていること、結果的にそれが保護者や事業者の負担になってしまっていることを把握していますので、早急に解消し、引き続き市が取り組む無償化サービスの質を下げないような取り組みとなるよう努めたいと思っていますので、予算要求も含めて調整を進めたいと思います。

(東口委員)

ぜひともよろしくお願いします。

(合田委員長)

ありがとうございます。それでは他にございますでしょうか。

(足立委員)

それに付け加えさせていただきます。私立幼稚園も預かり保育として放課後の延長保育を行っており、新たな2号認定に該当する園児については無償化に合わせて一部、国で負担もしていただきました。保育所と幼稚園それぞれに魅力があり、働く家庭にとって保護者の教育観

や保育観で自由に選べるようにということから我々も3歳からの無償化を市で行っていただきました。

それに併せ、1号認定の子ども、専業主婦あるいは短時間パートの保護者も最近は多くいますので、そうした人も併せて副食費を補助していただくことが、市民にとって子育てに優しい行政ではないかと思います。働く家庭にもそうでない家庭にも子育てに優しいまちづくりとすることで、また、それと併せて、他市の専業主婦家庭にとっても門真市は魅力があるということで流入してもらえるようにすれば、市としてもメリットとなると思うので、その点もご理解いただきよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局)

1、2号で費用負担の差が生じていることは以前より市の中でも是正すべきだという意識を持っております。そこで、来年度予算の中でも差を埋められないかということで関係部局と調整していきたいと考えております。

(合田委員長)

ありがとうございます。それでは他にございますでしょうか。他にご意見がないようですので、次に、「議題4 門真市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題4についてご説明いたします。

この会議におきましては、「門真市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行うこととされております。そのため、計画に掲げる各施策について、各担当課へ実施状況の調査を行い、その結果として、取組内容や評価、今後の方向性などについて、資料5及び資料6にまとめさせていただきます。

まず、資料5についてご説明させていただきます。資料5は、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の30年度及び令和元年度4月から9月における実施状況について、具体的な実績値と今後の方向性をお示ししたものであります。

はじめに、1ページの「1 幼児期の教育・保育」についてでございます。実施状況につきましては、30年度は3月1日時点、令和元年度は9月1日時点の利用状況をお示ししております。1号につきましては、※に記載しておりますとおり、1号認定数と就園奨励費の申請者数の合計を記載しております。30年度におきましては、年度当初から待機児童が発生しており、年度途中についても、10月以降、100人以上の待機が発生している状況でございましたが、31年4月時点では、待機児童が解消されており、また、4月以降10月1日時点まで、待機は発生しない見込みとなっております。第1回の部会、全体会議にてご審議いただきましたとおり、中間見直しの際に想定していた量の見込みよりも、子どもの数や施設の利用希望者数などが減少してきていることから、今後の方向性として、新規事業者の募集は行わないこととし、現計画に基づく定員拡充は、現在進めている小規模保育事業所2園の整備を持って終了、今後に関しては、状況に応じて検討していくこととしております。

次に、2ページの「2 利用者支援事業」についてでございます。計画の確保方策の数として、2か所としており、実施状況として、29年度に引き続き、これまで市役所の窓口にて実施してきた特定型、いわゆる「保育コンシェルジュ」と、保健福祉セン

ターにおける母子保健型の2か所での実施となりました。今後の方向性としましては、これら2か所に加え、保健福祉センター内に設置した地域子育て支援センターにて基本型を導入したことから、保健福祉センター内にて母子保健型と基本型が連携して平成31年4月に子育て世代包括支援センターを立ち上げたことに伴い、ワンストップでの相談体制を充実させるとともに子育て支援のネットワークづくりをめざすこととしております。

次に、「3 地域子育て支援拠点事業」についてでございます。現在、市内2か所において実施しております。30年度の利用状況としては、15,531人となっております。なお、昨年度まで南部地域にて実施していた地域子育て支援センターを、平成31年度より、北部地域の拠点施設となる新たな地域子育て支援センターとして開設したことから、今後の方向性としましては、これら北部、南部の拠点施設にて、引き続き子育て中の親子が気軽に集い交流できる場の提供及び子育てに関する相談、情報提供等を実施していくこととしております。

次に、3ページの「4 妊婦健康診査」についてでございます。30年度の実施体制といたしましては、27年度と同様の内容にて、検診の体制が確保されており、利用状況としましては、9,688人となっています。また、30年度より、検診受診料の公費負担額を増額しており、令和元年度についても、30年度と同様の実施体制を確保しております。今後の方向性としましては、妊娠が判明した際は、速やかに届出をし、適切に健診を受診していただけるよう、引き続き事業の周知・啓発に努めることとしております。

次に、4ページの「5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」についてでございます。30年度の実施体制といたしましては、約8人の訪問員により対象家庭への訪問を実施しており、委託先としては、確保方策と同様となっております。利用状況としましては、478人となっております。この事業につきましては、30年度より、「子育て支援課」から「健康増進課」へ移管されております。また、新生児訪問等の乳児に対する訪問指導と併せて実施することが可能であることから、新生児訪問を実施した件数（283人）を除いた数としておりますので、例年より少ない数での推移となっております。今後の方向性としましては、妊娠届出時の全数面接や、産後2週間電話フォローで得られた情報を確実に結びつけることで、対象者の状況に応じた訪問支援を提供するとともに、訪問結果を4か月児健診に適切につなげるよう努めることとしております。

次に、5ページの「6 養育支援訪問事業」についてでございます。実施体制としましては、7人で訪問を行っており、30年度については、量の見込みを6人としているところ、2人の利用となっております。今後の方向性としましては、対象者の要望に即した柔軟な支援方法を構築するとともに、国の動向も踏まえながら、養育支援訪問事業の在り方を引き続き検討していくこととしています。

次に、6ページの「7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」についてでございます。この事業につきましては、30年度については実施しておりませんでしたので、利用状況としての数はございませんが、令和元年度7月より、事業を開始しております。そのため、今後の方向性としましては、引き続き、制度の周知に努めるとともに、受入れ可能な施設を増やすことにより、保護者の利便性を高めることとしております。

次に、「8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」についてでございます。30年度の利用状況といたしましては、497人となっております。会員数、活動件数

ともに減少傾向にあることから、今後の方向性といしましては、引き続き、依頼会員、協力会員のニーズを踏まえ、活動の活性化を検討していくこととしております。

次に、7ページの「9 一時預かり事業」についてでございます。まず、幼稚園、保育所と分けて記載しておりますが、幼稚園としては、※1に記載しておりますとおり、私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び、認定こども園や幼稚園の在園児を対象とした、一時預かり（幼稚園型）の利用人数の合計としております。また保育所としては、※2のとおり、認定こども園や幼稚園の在園児を対象とした一時預かり以外の、一般型の一時預かりの利用人数としております。30年度の実施状況としましては、幼稚園型一時預かり事業の実績としては9,760人、私学助成の幼稚園における預かり保育の実績数を含めると20,949人となっております。また、保育所等での、一般型の一時預かりの状況としましては、5,155人となっております。今後におきましても、引き続き保育所・認定こども園・小規模保育事業において一時預かり（一般型）を実施するとともに、保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園や施設型給付の幼稚園の在園児を対象にした一時預かり（幼稚園型）も実施していくこととしております。

次に、8ページの「10 時間外保育事業」についてでございます。30年度の実施状況としましては、北部525人、南部338人、合計863人となっております。今後につきましても引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続していくこととしております。

次に、9ページの「11 病児・病後児保育事業」についてでございます。30年度の実施状況としましては、438人となっております。30年11月中旬より、北部の病児保育室が休室したことにより、例年より年間延べ利用人数が少数となっております。今後につきましても、引き続き、本事業が利用しやすい環境を構築するとともに、新たな実施に向け検討を進め、働きながら子育てのしやすいまちづくりの実現を図っていくこととしております。

最後に、「12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についてでございます。実施状況としましては、各年度5/1時点の登録児童数を記載しており、30年度は計画の1,592人に対し1,560人となっております。また、31年4月1日時点につきましては、待機児童は発生しておりません。今後につきましても、引き続き、増加傾向にある入会希望者に対応できるよう、受け皿の確保を行っていくこととしています。資料5の説明としましては、以上となります。

続きまして、資料6の説明に移らせていただきます。資料6に関しましては、計画に掲げる個別施策について、30年度の実施内容、評価等、令和元年度9月までの実施内容や今後の方向性について、各事業の状況をまとめております。表紙をめくっていただいた裏面には、30年度に拡充、変更、完了等変化のあった主な事業について、抜き出しております。

まず1点目、「教育・保育施設の環境整備」といしまして、上野口保育園の耐震補強工事が竣工、浜町保育園では7月30日より仮園舎での保育が開始されており、また、旧南幼稚園の園舎については、撤去工事に向けた取り組みを進められました。

次に、2点目としまして、「公立施設のあり方の検討」として、本市のこども部内にプロジェクトチームを立ち上げ、利用者数や園舎の現状等から、公立施設の今後のあり方の方向性や、翌年度以降の審議体制やスケジュールについて、検討を行いました。

また3点目、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」といしまして、「小1の壁」を打破し、子育て環境を充実するため、脇田、四宮及び門真みらい小学校において、午後6時

までとしている開設時間を午後7時までには延長しています。

4点目から6点目に関しましては、資料5でも触れましたが、地域子育て支援拠点事業として、北部地域の子育て家庭の利便性の向上を図るため、保健福祉センター内での地域子育て支援拠点施設開設に向けた準備を行い、31年4月より開設されています。また、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）として、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実のため、平成30年度より、子育て支援課から健康増進課に事業を移管されました。最後に、妊婦健康診査として、平成30年度より、公費負担額を10万円から12万円に増額しております。

その他の事業につきましても、基本目標、基本施策に紐づく、個別施策として、各課において取り組まれており、次ページ以降、取り組み内容、実績、評価等、詳細をまとめておりますので、ご確認いただければと思います。議題4についての説明は、以上でございます。

（合田委員長）

ありがとうございました。ただいま事務局より、「議題4 門真市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。おおむね、良好に進められているという理解で良いかと思います。特に意見がなければ次に、「議題5（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、「議題5（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画について」ご説明させていただきます。

度々の説明にはなりますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、これまでの経緯について簡単にご説明させていただきます。先ほどの議題で進捗管理のご報告をさせていただきました門真市子ども・子育て支援事業計画について、本年度末で5年の計画期間を終了することに伴い、この計画を引き継ぐ（仮称）第2期子ども・子育て支援事業計画について、国の定めるところにより策定を進めているところです。

これまで、計画策定にあたり、昨年11月～12月にかけて、市民の皆様に対し、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。その結果を分析して本会議でもご報告させていただきましたあと、議題2でもご審議いただきましたが、調査結果に基づき、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の予想されるニーズ量である「量の見込み」を算出して、それぞれの「量の見込み」及びニーズを満たすための「確保方策」を決定いたしました。現在は、引き続き計画に記載する各施策等の整理を行っているところです。

「資料7（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画骨子案」をお手元にご用意願います。先ほどお伝えいたしましたとおり、人口推計等の社会的状況や、ニーズ調査の結果まではすでに前回までの会議でご説明させていただきましたので、グラフ等の部分の説明は省略させていただきます、11ページ、「5. ニーズ調査結果等から見る門真市の課題」をご覧ください。

ニーズ調査結果や、人口減少などの社会的背景を踏まえ、庁内会議でも検討の結果、次のとおり課題を整理しました。そちらに記載のとおりですが、読み上げさせていただきます。

課題①府内でも低い出生率、また0歳児など低年齢児のいる世帯の転出傾向をふまえ、「子育てしやすいまち」として子育て支援施策の一層の充実を図る必要があります。

課題②母親の就労意向のさらなる高まり、幼児教育の無償化など教育・保育ニーズの変化へ

適切に対応し、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保・充実に努めるとともに、質の向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。

課題③就学前教育・保育施設から学校等へ一体的でつながりのある連携を進めるとともに、子どもたちが確かな学力や健全な心身を育成するために学校等の教育環境の一層の充実を図る必要があります。

課題④地域において子どもや保護者がともに交流できる機会を増やすとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てしやすい環境の充実を図るなど、子どもや子育て家庭が安全に安心して暮らせるまちづくりが求められています。

課題⑤ひとり親家庭等の支援、子どもの貧困対策、児童虐待防止対策、障がいのある児童・支援の必要な児童への施策など、配慮の必要な子ども・家庭への支援の充実が求められています。

さらに、この課題から、12ページ、13ページのとおりの計画の中でも特に重点的に取り組んでいくべき重点施策3点を設定しました。

重点施策1 子育てがしやすい環境のさらなる充実。このまちで子どもを産み育てたいと感じられるよう、教育・保育の質の向上や、家庭での子育てを支えるサービスの一層の充実に努めます。

重点施策2 つながりのある教育の推進。子どもたちの確かな学力や健全な心身を育成するため、学校等の教育環境の一層の充実を図るとともに、地域や家庭、就学前教育・保育施設、学校間での連携を深め、子どもの発達や学びにおける連続性を確保した教育を推進します。

重点施策3 地域で子どもを見守る安全・安心のまちづくり。配慮が必要な子どもや家庭に支援が行き届き、子どもたちが巻き込まれる虐待・犯罪・事故等をできる限り未然に防ぐことができるように、子どもを真ん中において地域で子どもたちの成長を見守っていく安全・安心のまちづくりを進めます。

これまで、この子ども・子育て会議の中でも子どもが減少する中での懸念や市の取組の必要性について各委員からご意見を頂戴してまいりましたが、「教育・保育の質の向上」、「子育てしやすいまち」として門真市をアピールできるような取り組みを今後5年間でさらに進めてまいりたいということで、主に重点施策の1番として設定しております。

14ページには、第1期の門真市子ども・子育て支援事業計画の枠組みを掲載していますが、ここまでご説明した現状や取り組むべき課題から考えても、第2期計画の策定にあたって、目指すべき姿である基本理念や、基本目標は変わりがないため、基本理念を第一期から引き続き「あふれる笑顔 こどもの輝く未来 かどま」、基本目標を「一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり」「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」「子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり」の3つとして、基本施策以下のみを現状に合わせて整理し、15ページの骨子案のとおりの計画書を作成する予定としています。

現在までの計画書の策定の進捗として、本日配布させていただきました冊子状の「資料8（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画素案」をご覧ください。

この素案は完成のイメージをお伝えするために第1期計画をベースに作成しているもので、内容については全て検討中・確認中のものです。今後、庁内各課と詳細な調整の上、第4章の施策の展開の記載内容を決定していくとともに、冊子全体としても記載内容についてより良い

ものになるよう検討していく予定です。

1月に、市民の皆さまに対してパブリックコメントを実施する前に、再度本会議においてご意見を頂戴する予定です。今回お配りした資料については、あくまで策定の進捗状況を報告するためのイメージではありますが、お気づきの点等ございましたら次回の会議までに随時事務局までお伝えください。議題5についての説明は、以上でございます。

（合田委員長）

ありがとうございました。ただいま事務局より、「議題5（仮称）門真市第2期子ども・子育て支援事業計画について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

（土川委員）

素案29ページ、最近養育費の問題について議論がなされていると思いますが、そのことについて門真市では計画に入れるには時期が早いと見ておられるのでしょうか。例えば今日の新聞でも養育費の金額についてもう少し充実していくべきであるとか、他市では養育費の取り立てが問題になっているといったことが載っていました。ひとり親にとって養育費は大切な問題です。約束はしていても支払われないということがあり、あまりにも近々の問題なのでここに入れるのは難しいのかどうか、検討をいただければ嬉しいです。

（合田委員長）

ありがとうございます。今、土川委員からは、ひとり親の養育費のあり方についてですね、確かに今日の新聞にも載っていましたが、それについての事務局からの返答をお願いいたします。

（事務局）

現在検討中の部分ではありますが、ご指摘は明石市の事例だと思いますが、担当課と調整しながら検討していきたいと思います。

（土川委員）

資料を見せていただくと、離婚前相談しか書かれていないので、もしもう少し深めることができるのであれば良いかなと思います。

（事務局）

ひとり親家庭の計画についてもこの計画に盛り込んでいく方向で作成を進めていますが、ひとり親家庭部分がまだ盛り込めていない段階なので、今後担当課と調整しながらその辺りの検討を進めたいと思います。

（土川委員）

できれば、よろしくお願いいたします。

（合田委員長）

事務局の方から、今後そのような形で盛り込んでいくという返答でしたが、よろしいでしょうか。

（土川委員）

はい。

（合田委員長）

わかりました。ありがとうございます。でしたら、他に何かありますか。確認ですが、今回

初めて計画案の冊子をいただいたわけですが、来月の本会議までに何か要望があれば事務局に連絡するという形でよいのでしょうか。

（事務局）

はい、何かありましたら、いただけましたらそれを含めて検討していきますので、よろしくお願いします。

（合田委員長）

ではそれぞれの立場でこの素案に対してお気づきの点がございましたら事務局まで提案していただければと思います。今はよろしいでしょうか。では最後に、「議題6 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

（事務局）

その他といたしまして、今後の予定についてお知らせいたします。次回に関しましては、第3回全体会議を1月29日、第4回全体会議を2月下旬に予定しております。議題等詳細につきましては、追って通知を送付させていただきますので、ご予約おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。計画案へご意見等ある場合は、1月29日よりすこし早めにいただけますよう、よろしくお願いいたします。

（合田委員長）

ありがとうございます。ただいま事務局の説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

（事務局）

すみません。議題3の資料4の答申案について確認させてください。先ほど、ご審議いただいた中で、「副食費に係る補助について」ということで答申書をまとめさせていただいておまして、審議の中では、ご意見等はなかったかと思うのですが、答申案としてはこのような内容でまとめさせていただく形でよろしいかという確認だけ、よろしいでしょうか。

（合田委員長）

先ほどの資料4の答申書案について、この内容でよろしいかということで、この確認が抜けていましたということですが、いかがでしょうか。

○異議なし

（合田委員長）

ではこの形で市長に答申書を出すということでご了承いただけたものとします。ありがとうございます。他によろしいでしょうか。他に特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「令和元年度第2回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様ありがとうございます。

（以上）